

個別事業計画書

所管部署：市民部 国保医療課

(単位:千円)

事業名	健康づくり推進事業		細事業名	国民健康保険健康推進事業		新継区分	継 続
総合振興計画の位置づけ	第1章 生涯充実して暮らせる都市を創る		根拠法令等	国民健康保険法			
	4 医・食・住の充実と高齢者や障がいのある人の自立を支援する			南丹市国民健康保険条例			
	(1)市民の健康づくりへの支援			南丹市国民健康保険条例施行規則			
事業実施期間	平成 20 年度 ～ 平成 22 年度		年度	当該年度における事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果	事業費	
現状の課題	国保加入者の健康づくりへの意識向上と、実践、病気の早期発見で、心身ともにすこやかな暮らしの確保が強く求められる。 また、医療費の増大は大きな課題である。		各計画年度ごとの事業概要と目標・事業費	平成20年度	医療費適正化対策の推進 特定健康診査の受診率等の目標値の達成	健康づくりの推進により、平成24年度の医療費を、平成20年度対比で10パーセント抑制する。	68,932
具体的な実施内容	40歳～74歳までの国保加入者を対象とした特定健康診査、特定保健指導、人間ドックを実施し、病気の早期発見を図る。			平成21年度	医療費適正化対策の推進 特定健康診査の受診率等の目標値の達成	健康づくりの推進により、平成24年度の医療費を、平成20年度対比で10パーセント抑制する。	68,932
事業の目的	国民健康保険は、病気や怪我に備えて、国保加入者が普段から保険税を負担し、いざというときの医療費の補助にあてる助け合いの医療保険制度で、次の医療費等の補助を行う。			平成22年度	医療費適正化対策の推進 特定健康診査の受診率等の目標値の達成	健康づくりの推進により、平成24年度の医療費を、平成20年度対比で10パーセント抑制する。	68,932
事業の効果	加入者の健康増進が図られる。 またそれによって医療費の抑制につながる。						68,932